

平成30年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	愛知県		市町村類型	I - 2		指定団体等の指定状況		区分		平成30年度(千円)	平成29年度(千円)	区分		平成30年度(千円・%)	平成29年度(千円・%)		
						財政健全化等	×	歳入総額	4,083,460	3,225,790	実質収支比率	11.5	5.0				
市町村名	東栄町		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	3,826,270	3,076,411	経常収支比率	97.4	97.8	(101.4)	(101.9)		
						首都	×	歳入歳出差引	257,190	149,379	(※1)						
						近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	21,702	46,194	標準財政規模	2,046,937	2,064,260				
								実質収支	235,488	103,185	財政力指数	0.19	0.19				
人口	27年国調(人)	3,446	産業構造(※5)		中部	○	単年度収支	132,303	-123,189	公債費負担比率	13.9	14.2					
	22年国調(人)	3,757			過疎	○	積立金	182,317	103	健全化判断比率							
	増減率(%)	-8.3			山振	○	繰上償還金	0	0	実質赤字比率	-	-					
住民基本台帳人口(※7)	31.01.01(人)	3,214	第1次	27年国調	131	22年国調	139	低開発	×	積立金取崩し額	218,635	6,708	連結実質赤字比率	-	-		
	うち日本人(人)	3,190						指数表選定	○	実質単年度収支	95,985	-129,794	実質公債費比率	8.4	7.4		
	30.01.01(人)	3,292	第2次		462	441				基準財政収入額	353,621	353,584	資金不足比率(※4)				
	うち日本人(人)	3,269								基準財政需要額	1,875,663	1,893,945					
	増減率(%)	-2.4			29.5	28.3				標準税収入額等	443,303	442,979					
	うち日本人(%)	-2.4			975	980				経常経費充当一般財源等	1,998,292	2,032,257					
面積(km ²)	123.38		第3次	62.2	62.8				歳入一般財源等	2,737,250	2,555,345						
人口密度(人/km ²)	28																
世帯数(世帯)	1,436																
職員の状況																	
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,398,458	3,357,475						
	市区町村長	1	5,730	一般職員		108	284,904	2,638	うち公的資金	3,190,589	3,120,243						
	副市区町村長	1	5,180	うち消防職員		-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	-	-						
	教育長	1	4,800	うち技能労務職員		6	13,314	2,219	収益事業収入	-	-						
	議会議長	1	2,800	教育公務員		-	-	-	土地開発基金現在高	100,282	100,282						
	議会副議長	1	2,000	臨時職員		-	-	-	積立金現在高	1,090,456	1,126,774						
	議会議員	6	1,800	合計		108	284,904	2,638	減債基金	344,086	389,896						
					ラスパイレシ指数			87.9	その他特定目的基金	879,778	1,109,433						
	一般会計等の一覧																
	項番	会計名	事業会計の一覧				公営企業(法適)の一覧				公営企業(法非適)の一覧				関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧
(1) 一般会計		(2) 国民健康保険特別会計	(3) 後期高齢者医療特別会計	(4) 国民健康保険東栄病院事業特別会計	(5) 簡易水道特別会計	(6) 公共下水道事業特別会計	(7) 農業集落排水事業特別会計	(8) 北設広域事務組合	(9) 愛知縣市町村職員退職手当組合	(10) 愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	(11) 愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	(12) 新城北設楽交通災害共済組合	(13) 東三河広域連合				

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補償債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補償等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。